

このたび、広島大学は熱帯作物生産学研究分野において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用するテニュアトラック助教1名を国際公募します。

この公募により雇用する助教ポストは、テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として、准教授へ昇任することを可能とした新たなポストです。新たな分野を切り拓く研究計画提案のもとに、腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって、採用時の審査においては、それまでの教育研究業績の審査に加え、テニュアトラック期間に留まらず 10 年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては、その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は、採用されたテニュアトラック助教に対して、スタートアップ支援経費を措置します。また、メンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。なお、テニュアが付与されなかった場合に、テニュアトラック期間の満了する日の翌日から 1 年を限度として、特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標 (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>) にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下の URL 先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



**第 14・15 期 (2021 年度) 「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム女性教員公募**  
**【 広島大学/熱帯作物生産学/助教 (テニュアトラック) 】**

2020 年 6 月

「未来を拓く地方協奏プラットフォーム (HIRAKU)」では、広島大学、山口大学、徳島大学が共同実施機関となり、文部科学省科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」プログラムの支援を受け、中国・四国地方を中心とした国公立大学、企業、公的機関等が「産官学コンソーシアム」を形成し、優秀な若手研究者の育成・確保を図るとともに、地域の課題解決やイノベーション創出による地方創生に寄与することを目指しています。その主な取組の一つとして、国内外から優秀な若手研究者を中国・四国地域に呼び込み、自立的に研究を推進し多様な研究キャリアを切り拓くことのできる教員を育成するため、コンソーシアムとして共同で国際公募、選考、その後の育成を実施しています。

本件では、広島大学の助教 (テニュアトラック) として、特に熱帯作物生産学の分野で深い研究知識・能力を有し、同時にコンソーシアムで期待される役割を踏まえ、異分野融合、産学連携、社会連携等を積極的に行うことのできる若手研究者を公募します。また、本公募においては、男女共同参画社会基本法の趣旨ならびに広島大学男女共同参画宣言 (平成 18 年 10 月 17 日付) の理念及び方針に則り、広島大学の女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、男女雇用機会均等法第 8 条 (女性労働者に係る措置に関する特例) の規定により、女性研究者に限定した公募を実施します。

なお、国内大学や海外機関との国際共同研究の実践を通じて、国際的なビジビリティの向上に意欲のある研究者を期待します。

**1. 募集する職種、人員及び所属**

職種：助教 (テニュアトラック)

人員：1 名

分野：熱帯作物生産学

※特に植物生産生理学、植物生産環境学または植物ストレス科学に関する実績を有すること。

所属 (配属)：広島大学大学院 (大学院統合生命科学研究科)

**2. 応募資格**

以下に掲げる条件をすべて満たす者。

- ① 2020 年 4 月 1 日に、博士号を取得後 10 年以内 (※1) 又は同等程度の研究経歴 (※2) を有し、かつ、40 歳未満 (※3) である女性研究者 (ただし、臨床研修を課せられた医学系分野においては 43 歳未満)。
- ② 英語によるコミュニケーション能力を有すること。
- ③ 日本語又は英語による学部・大学院生への授業及び研究指導ができること。
- ④ 2021 年 4 月 1 日以降、できる限り早い時期に赴任できること (2021 年度中であること)。
- ⑤ 科学技術イノベーションの実現に向けて積極的な研究活動を行う意志をもつこと。

※1 産前・産後休暇および育児休暇を取得した方は、その取得期間について 10 年を越えることが可能です。

※2 博士課程に標準年限以上在学し、所定の単位を修得した上、退学した者 (いわゆる「満期退学者」) で、退学後 10 年以内の研究者。

※3 文部科学省の平成 26 年度科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業による補助対象のため、雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項第 3 号ニに該当するとして実施します。

### 3. 雇用条件等

#### (1) 任期

- ・ (テニュアトラック期間) 5年※ ※採用日から起算  
採用日は双方合意の上、2021年4月1日以降、2021年度中のできる限り早い時期とする。
- ・ 任期の間、コンソーシアムの承認及び本人の承諾によりコンソーシアム参加機関内を異動する場合も、上記の任期が適用される。なお、その場合の給与、勤務条件等は、コンソーシアムで調整の上、各機関の規程に従う。
- ・ 広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する6月前までに准教授でのテニュアを付与するかどうかのテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与する。テニュア審査は、中間審査及び最終審査により行う。なお、最終審査の結果、テニュアを付与しなかったときは、テニュアトラック期間の満了をもって退職となる。また、テニュアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じテニュアトラック期間を一定期間延長することができる。  
※テニュア審査基準の詳細については、お問い合わせください。
- ・ コンソーシアムの最終評価によっては、本人とコンソーシアム参加機関の希望が合致した場合、コンソーシアム内の他機関での採用もありうる。

#### (2) 給与等

- ① 採用者には、年俸制(2020年4月施行の新制度)が適用される。
- ② 保険については、文部科学省共済組合、雇用保険及び労働災害保険に加入(保険料等は法律に応じた率で個人から控除、事業主が負担)。

#### (3) 勤務条件等

- ① 就業に当たっては、広島大学の諸規則を適用する。
- ② 初期の勤務場所は広島大学(東広島キャンパス)。
- ③ 勤務形態については、1日7時間45分、週38時間45分勤務とするが、専門業務型裁量労働制を適用し、所定の勤務日に勤務した場合は、1日7時間45分勤務したものとみなす。
- ④ 出産、育児等に関する休暇・休業制度あり。

### 4. 職務

各所属機関の教員として、コンソーシアムの趣旨も踏まえ、以下のことを求める。

- ① 研究計画書に基づく、コンソーシアム内外における積極的な研究活動(研究活動のエフォートを60%以上とする)。
- ② 外部資金の積極的な申請及び獲得。
- ③ SCI収録雑誌への発表、特許取得等の、研究成果のアウトプット活動。
- ④ 国際会議等における研究結果の発表等を含む、社会・国民への研究成果の発信及び利用の促進に関する活動。
- ⑤ 学部・大学院生への授業及び研究指導の分担。
- ⑥ 外部資金による活動(研究に関する活動については、上記の研究活動エフォートに含まれる)。
- ⑦ 各所属機関が必要と認めた業務。
- ⑧ コンソーシアムが主催又は共催するシンポジウム・セミナー・ネットワーク活動等への参画。
- ⑨ コンソーシアム参加機関等が実施するファカルティディベロップメント(FD)、研究倫理研修の受講等の各種研修への参加。
- ⑩ その他、コンソーシアム実行委員長が必要と認めた業務。

## 5. コンソーシアム教員としての特有事項等

### (1) コンソーシアムの位置づけ、選考・育成プロセス等について

- ・コンソーシアム「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」事務局において応募書類を受け付け、コンソーシアム運営協議会が所属予定機関と協議の上、選考、採用候補者の報告を行った後、所属予定機関が雇用手続きを行う。
- ・本コンソーシアムを通じて公募・選考が行われ、所属予定機関に採用された教員を、コンソーシアム教員とする。コンソーシアム教員としての任期は、本公募と同一とする。
- ・コンソーシアム教員は、より良い研究キャリア構築に向け、コンソーシアム内外の他機関で研究活動を行う可能性がある。ただし本件は、コンソーシアムの承認及び本人の承諾を得た上で実施する。
- ・コンソーシアム教員は、より良いキャリア構築に向け、採用機関で積極的な教育研究活動を実施しつつ、学生指導、研究倫理等の研修プログラム、研究者のネットワーク活動等に積極的に参加することが期待される。
- ・コンソーシアム教員は、より良いキャリア支援システムの構築に向け、上記の活動の中で、コンソーシアム等のメンターの指導、評価を受ける他、構築中の研究人材育成・マッチングに向けた人材データベースへのデータ提供等の貢献が期待される。
- ・コンソーシアム教員の選考にあたっては、現在までの研究等の実績および今後のポテンシャルに加え、上記育成プロセスへ積極的に参加し機会を活用することで、自身のキャリアを切り拓くことのできる人材を評価する。

### (2) 研究資金

コンソーシアム教員には、スタートアップ資金（初年度 200 万円程度）を措置する。なお、経費の使用にあたっては、所属機関の規則等に基づき適正に使用しなければならない。

### (3) 人的支援

- ① コンソーシアムのメンター教員による研究教育面での支援。
- ② その他、研究支援員(URA)による支援。

### (4) 研究環境等

研究スペースなどの優先的措置を所属機関に求める。

## 6. 応募書類等

### (1) 応募書類

応募書類の様式については、下記の URL からダウンロードし日本語又は英語で作成すること（様式は日英共通）。

[https://home.hiroshima-u.ac.jp/hiraku/younger\\_tenuretrack/](https://home.hiroshima-u.ac.jp/hiraku/younger_tenuretrack/)

- ① 履歴書（項目7に希望する分野及び所属について下記のことを転記すること、項目10に必ず ResearcherID または ORCID を記載すること。）

熱帯作物生産学（広島大学大学院（大学院統合生命科学研究科））

- ② 業績リスト

※主要論文（5編以内）のコピーを添付すること。

- ③ これまでの研究概要（A4 4ページ以内、図表含む）
- ④ 本コンソーシアムにおける研究計画（A4 4ページ以内、今後5年間の研究計画）
- ⑤ 科学技術イノベーションへの貢献に向けた抱負
- ⑥ 推薦者リスト（推薦者の所属、氏名、電話番号、電子メールアドレスを2名分記載）

## (2) 問合せ先

### ① 応募についての問合せ先

「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム事務局

問合せ先 E-mail アドレス: consortium-koubo@office.hiroshima-u.ac.jp

### ② 研究環境についての問合せ先

広島大学東広島地区運営支援部 生物学系総括支援室 人事担当

問合せ先 E-mail アドレス: sei-bucho-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

## (3) 募集者

国立大学法人広島大学

## (4) 試用期間

あり (6 月間)

## (5) 応募に係る個人情報の取扱い

応募に係る個人情報は、個人情報保護法及び本コンソーシアム規則（本公募時では広島大学規則を援用する）に基づいて適切な取扱いをする。応募に係る個人情報は、公募審査過程においてコンソーシアム運営協議会、コンソーシアム実行委員会等を通じて、必要に応じてコンソーシアム参加機関内担当者が確認する可能性があるが、その場合も厳重に取り扱う。応募の事実是非公開とするが、選考上必要な範囲において照会等を行うことがある。

## 7. 応募締切等及び審査

### (1) 応募締切

2020 年 8 月 31 日 (月) 午前 10 時【日本標準時】

### (2) 応募書類提出先

応募書類を全て PDF ファイルにし、E-mail に添付して下記のアドレス宛に送付すること。E-mail の件名及び添付ファイル名は、” Consortium(14)” の文言の後ろに応募者の姓名を括弧書きで加えたものとする。と (例えば、山田太郎さんの場合は、Consortium(14) (Yamada\_T) となる)。

「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム事務局

送付先 E-mail アドレス: consortium-koubo@office.hiroshima-u.ac.jp

容量が 10 MB を越える場合はメールを分割して送付すること。その際、E-mail の件名の最後に、1/2、2/2 など応募書類の分割数が分かるようにすること。また、圧縮ソフトは使用しないこと。

なお、折り返し受理通知の E-mail を返信するので、必ず確認すること。

### (3) 審査スケジュール

選考結果は、2020 年 12 月下旬ごろに本人宛 E-mail で通知を予定。

必要に応じて、旅費本人負担にて面接等を行う。

### (4) 審査基準

研究業績、研究計画の新規性・実現性、科学技術イノベーションへの貢献・異分野融合・社会連携等を含めた研究の展開可能性等の観点から評価を行う。

## 8. 備考

- (1) 本コンソーシアムでは、外国人研究者の応募を歓迎します。
- (2) 広島大学では以下の女性研究者支援を行っています。
  - ① 広島大学男女共同参画推進室及び人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会と連携した女性研究者の受け入れ態勢整備。
  - ② 女性研究者の場合、原則として2人のメンターのうち1人は女性メンターが配置される。
  - ③ 大学内外の保育施設の斡旋。詳しくは、広島大学男女共同参画推進室のホームページをご覧ください。

(参考)

広島大学ホームページ <https://www.hiroshima-u.ac.jp/>

広島大学男女共同参画推進室 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/gender>

<本公募に関するホームページ>

「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム <https://home.hiroshima-u.ac.jp/hiraku/>

広島大学大学院統合生命科学研究科 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/ilife>

- (3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
- (4) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し、最低基準を満たさない候補者を選考から除外いたします。本公募で適用する採用最低基準は以下のURLに掲載しています。  
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/ilife>
- (5) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
- (6) 広島大学では本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>